

第5回 中長期プラン検討会議 結果概要

1. 日 時 平成21年12月14日（月） 午後1時～午後2時50分
2. 場 所 市場管理事務所 3階大会議室
3. 出席者 委員12名 事務局 6名
4. 欠席者 委員2名 上村委員 中野委員
5. 議 題 (1) 各部の活性化策に関する取りまとめ
(2) 運営形態等について
(3) 今後の検討会議の進め方について
(4) その他

6. 議事経過

講話「今後の卸売市場の方向性について」

北陸農政局 福井農政事務所 所長 田中 宏樹

- ・ 資料を基に、市場の制度概要、中央卸売市場と地方卸売市場の規定の比較、市場法の変遷、国で行われている研究会の検討項目等について説明いただいた。
- ・ ①生産・消費ニーズへの適切な対応として、コールドチェーン体制への対応、加工調製体制の強化等、②公正かつ合理的な取引の確保、価格形成の透明性の向上、商物一致規制の一層の緩和、③コンプライアンスの徹底、環境問題といった社会的要請への適切な対応、④卸売市場の再編の推進ということで、拠点的な市場とそれ以外の市場との役割分担を明確化する、⑤卸売業者、仲卸業者の経営基盤の強化、⑥経営戦略を持った市場運営の確保といった、主に6つのことが、国の会議では検討項目として挙げられている。

議題1「各部の活性化策に関する取りまとめについて」は、事務局より、会議資料1にそって報告をおこなった。活性化策項目に挙げられていた関連棟の開放については、来年度から試験開放ということで、イベント的に月1回程度の開放を目指すために準備を進めていきたい旨の提案をおこない、了承された。

今回提示した活性化策項目は、現時点で取り組んでいくべき課題がこれだけあるということ、この会議の場で確認し、承認された。

【議題1での意見交換】

Q：人員や経費の削減の可能性があるのかどうなのか。トータルプランナーとは。

A：人員削減については、業務の見直しをおこない、市と協議しながら、実行計画の中で、何年度には何人減という形で明らかにしていきたいと思う。

トータルプランナーについては、市職員では短期間に専門性を身につけるのは困難な部分もあるため、できれば民間の方で、市場流通に明るい方を雇用し、その方を中心とし、福井市場の運営を戦略的におこなっていくことが必要であると考えている。

- ・ 他市場からの集荷割合のデータをみると、他市場への依存度が高まっているとい

うのが現実である。今後、法改正において、取引が確実に緩和方向に流れていて、撤廃され、若しくはそれに近いようなものになっていくと、競争は更に強まっていくであろう。量販店においても、生鮮食料品の扱うウエイトが小さくなっており、加工したもの、調理済み食品、或いは外食産業のウエイトが、消費者にとって、もう半分以上を占めてきている。となると、単に経済的な側面でいえば、調理を扱うとか、外食産業に対応しないかぎり、これは拡大すること、維持することが、かなり難しい状況に置かれているという気がする。そうした部分を、意識的に狙っていかないと企業としては生き残りは難しいのであろうという気がする。しかし、そのように手を打てば打つほど、企業としての生き残りの可能性を少し残していくわけですけれども、逆に公共性は市場としては薄くなっていく。ある意味矛盾する関係になるわけだから、ここの調整をどういうふうにするかということが重要な課題として残ってくる。だから、卸売市場法を廃止にしてもいいという方たちは、衛生とかいくつかの点を挙げて、まだ公共性に関与することは残っているということを主張されていますが、かつての我々の持っていた公共性は、かなり衰退していることは間違いありません。そういう意味で地方市場をどのように、福井市の消費者にとって意味のあるものにしていくという意味では、その辺りのバランスをとっていかないとということになる。

Q：今回挙げられた項目全てを具体化していくのか、大事なことがでてるのは事実なのだろうが、具体的にどうするかは、別な機会に検討するのか。

A：これを来年から全部というのは無理だと思っています。中長期にかけての目指す方向性であり、計画であると思っています。

優先的におこなうという位置づけを皆さんで決めていただくか、若しくは、うちの方である程度ランク付けした形で、次回その素案を皆さんに提示し、ご承認願ひ優先順位を決めていくことになると思う。

議題2「運営形態について」は、(1)各部門での中央卸売市場での運営継続を確認、(2)管理運営方法の効率化とコスト削減、(3)施設の効率的な利活用のあり方を、それぞれ、レジメ・資料・市場概要にそって、事務局より説明をおこなった。

(1)については、国での議論により、卸売市場の再編の推進がどのようになるかによっても多少は影響を受けると思うが、現時点では、「中央卸売市場での運営継続は、市場全体の判断ではなく、各部署で判断した結果である」、「各部署の流通形態を活かした活性化策に取り組む」、「実施計画を策定する」、「転換基準を明確化し、それに抵触する場合は、転換の準備をおこなう」ということが確認された。

(2)については、開設者に関しては、国の法律で規定されている以外の条例部分で、可能な限り見直しをし、コスト削減に取り組むということが確認された。

(3)については、生ゴミのリサイクル、木製パレットの廃止という点も加えてほしいという意見があり、このことについては答申時には加えるということで、概ね了承された。

【議題2での意見交換】

- Q：ここで転換基準とっているのは、場合によっては、卸売市場を中央から地方へということも含めた意味ということで理解してよろしいのか。
- A：そのように今まで議論してきた。前提となるのは各部ということで、市場全体が一気にそうなるのではないということが前提。基準を明確化し、なるべく即座に対応できるようにしておくのが今回の趣旨である。
- Q：現施設の有効利用で挙げられていた項目は、予算の問題はないのだろうか。
- A：例えばフォークリフトの電動化については、実行計画では、補助金制度を作るということも考えていくことになるだろう。通い容器についても、産地、JA等と話し合っ、福井市としても補助を出していくような形がとればよいとは思っている。
- Q：全体通してなのだが、前回の提案の実施度、実行度の件数からみても、やはり、みんなでスクラム組んでというやり方が中々現実に進まないという実態がある。やる気のある人に、是非先頭切って走ってくれという風な旗振りの仕方がいいのではないか。それは、どのような形で文章にできるのかは別にして、やる気のある人に中心になって頑張ってもらいたいというトーンはどこかで出す必要があるのではないか。
- A：全体をみるという意味では、役所の事であるという側面もあるだろう。例えば、単年度単年度で、どこまで達成できたかということを確認し、検証していくということが重要。今後少なくとも毎年、検証記録していく、或いは業界の方達に投げかけるということをやっていたかないと方向が取りにくいのではないか。全体を見るという意味でも役所以外に立場がないような気がする。

議題3「今後の検討会議の進め方について」は、資料5今後の会議日程(案)、新聞記事のコピーを基に、国、県、関係団体等の会議の多くは、来年3月に報告が取りまとめられることとなっていることを説明後、その動向を視野にいれ、幅広く総合的に検討をおこなうべく会議の延長が提案され、了承された。

その他として、事務局より、次回6回目の検討会議を開催を1月中旬以降の予定としたい旨の提案があり、了承された。